

(仮称) 野辺地風力発電事業 更新計画
環境影響評価方法書についての
意見の概要と事業者の見解

令和4年11月

株式会社ユーラスエナジーホールディングス

目 次

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧.....	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧.....	1
(1) 公告の日.....	1
(2) 公告の方法.....	1
(3) 縦覧場所.....	2
(4) 縦覧期間.....	2
(5) 縦覧者数.....	2
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催.....	3
(1) 公告の日及び公告方法.....	3
(2) 開催日時、開催場所及び来場者数.....	3
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握.....	3
(1) 意見書の提出期間.....	3
(2) 意見書の提出方法.....	3
(3) 意見書の提出状況.....	3
第2章 環境影響評価方法書について環境保全の見地から提出された意見の概要と事業者の見解...	4

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

環境影響評価法第7条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書及びその要約書を公告の日から起算して一か月半間（自主期間2週間を含む）縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表した。

(1) 公告の日

令和4年9月2日（金）

(2) 公告の方法

① 日刊新聞紙による公告（別紙1参照）

下記日刊紙に「公告」を掲載した。

- ・ 令和4年9月2日（金）付 東奥日報
- ・ 令和4年9月2日（金）付 デーリー東北

※令和4年9月11日（日）及び17日（土）に開催する説明会についての公告を含む

② 地方公共団体の公報又は広報誌によるお知らせ（別紙2参照）

下記広報誌に「お知らせ」を掲載した。

- ・ 広報のへじ 2022年9月号（第761号）
- ・ 広報ろっかしょ 2022年9月号（第450号）
- ・ 広報よこはま令和4年9月号（第741号）

③ インターネットによるお知らせ

令和4年9月2日（金）から、下記のウェブサイト「お知らせ」を掲載した。

- ・ 青森県のウェブサイト（別紙3-1参照）

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/hozen/assess_noheji_wind_replace.html

- ・ 六ヶ所村のウェブサイト（別紙3-2参照）

<https://www.rokkasho.jp/news/index.cfm/detail.7.15844.html>

- ・ 横浜町のウェブサイト（別紙3-3参照）

<http://www.town.yokohama.lg.jp/index.cfm/6,9787,18,138,html>

- ・ 当社 ウェブサイト（別紙3-4参照）

<https://www.eurus-energy.com/assessment/43054/>

(3) 縦覧場所

関係自治体庁舎の計3か所において縦覧を行った。また、インターネットの利用により縦覧を行った。

①関係自治体庁舎での縦覧

- ・野辺地町役場 中央正面玄関
〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地 123 番地 1
- ・六ヶ所村役場 政策推進課
〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附 475
- ・横浜町役場 一階ロビー
〒039-4145 青森県上北郡横浜町字寺下 35 番地

②インターネットの利用による縦覧

- ・当社 ウェブサイト

<https://www.eurus-energy.com/assessment/43054/>

(4) 縦覧期間

- ・縦覧期間：令和4年9月2日（金）から令和4年10月4日（火）まで
（土・日・祝日を除く開庁時）

なお、縦覧期間終了後も、意見書受付終了日まで閲覧可能とした。

インターネットの利用による縦覧については、意見書受付終了日まで、終日アクセス可能な状態とした。

(5) 縦覧者数

縦覧者数（意見書箱への投函及び意見書の郵送）は1名（郵送）であった。

なお、インターネットの利用によるウェブサイトへのアクセス数は460回であった。

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

環境影響評価法第7条の2の規定に基づき、当社は縦覧期間内に、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告方法

住民説明会の開催公告は、環境影響評価方法書の縦覧等に関する公告と同時に行った。
(別紙1、別紙2、別紙3参照)

(2) 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

1. 令和4年9月11日(日)10時00分～11時00分
開催場所：目ノ越地区農産物加工等集会施設
(青森県上北郡野辺地町字向田328番3号)
来場者数：7名
2. 令和4年9月17日(土)10時00分～11時00分
開催場所：戸鎖地区児童厚生体育施設
(青森県上北郡六ヶ所村大字鷹架字久保ノ内77番1号)
来場者数：4名

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

環境影響評価法第8条の規定に基づき、公告の日から、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過するまでの間、環境の保全の見地から意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

令和4年9月2日(金)から10月18日(火)まで
(郵送の受付は当日消印まで有効とした。)

(2) 意見書の提出方法

環境の保全の見地から意見を有する者の意見書について、以下の方法により受け付けた
(別紙4参照)。

- ①縦覧場所に備え付けの意見書箱への投函
- ②当社への書面の郵送

(3) 意見書の提出状況

意見書の提出は1通、意見総数は2件であった。

第2章 環境影響評価方法書について環境保全の見地から提出された意見の概要と事業者の見解

環境影響評価法第8条第1項の規定に基づき、方法書について当社へ環境の保全の見地から提出された意見は2件であった。これに対する当社の見解は、表2-1のとおりである。

表2-1 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

(意見書1)

No.	意見の概要	事業者の見解
1	<p>八甲田山の件、野辺地、横浜町、六ヶ所村、たくさんの方の風力発電が立ち並び「唖然」としております。平内の海から野辺地の海から、むつに向かう道路、海際を見て圧迫感のような息遣いが苦しくなるようなそんな感じでした。</p> <p>ユーラスエナジーさまで、自然に配慮し動植物に配慮しているように、配慮書、方法書を出し、住民に説明の場を設けておりますが、それだけで、責任を果たしているのでしょうか？自然環境、温暖化による大雨、土砂崩れ、動物、植物、鳥類（バードストライク）森林伐採地下資源・・・まるで何もないかの様に・・・簡単な説明会ばかりを感じました。私たちは「素人」です。科学的な事は分かりませんがそれくらいの事は分かっています。ユーラスさんでは、もっと分かっているはずですが、それでもこの風力発電（風車型）を押し進めている事は、他に理由があるのですか？電力の事ばかりとは思えません。自然を壊し、生き物を殺しても、この計画を進める事にとても疑問を感じています、とても誠実な仕事をしているとは思えません、</p> <p>自分達の利益のもと優先的に会社の組織ならば（仮に）説明会を聞かなかつたとしても、そう・・・感じざるおえません。</p> <p>ユーラスさんでは、風力発電でなければダメなのですか？</p> <p>青森県を風車で飾るのですか？言わせてください。お聞き苦しい内容とは思いますが、絶対、風力発電（風車型）は止めて下さい。自然の中ではなく都市の駐車場、ビルの跡地など場所に変える気は？（私はそれでも、バードストライク）を懸念しています。理解は致しますが、納得は出来ません。再生可能エネルギーは別の物に変えて頂きたい旨です。別な物に変えて頂きます様に切に、お願いします。設置しないでください。</p> <p>説明会を聞いていると一緒くたで、進展も何も感じられません、これからも風力発電設置だけを押し進めるのであれば、ユーラス様の、会社自体が国民から信頼を失っていきます。</p> <p>利益追求だけを考え行動する社会に、何を言っても思い意見書は、出さないつもりでしたが・・・知合いの方から、是非書いてくれと言われ出した次第です。</p>	<p>2021年10月に閣議決定された国の第6次エネルギー基本計画では風力発電の導入拡大、円滑化等の再生可能エネルギーの最大限の導入を促すことが挙げられており、弊社としても本事業を通じて、エネルギー転換及び脱炭素化へ寄与したいと考えております。</p> <p>再生可能エネルギーの中でも風力発電は太陽光発電と比べ、伐採面積を大幅に少なく済ませられる特徴がございます。本事業地では元より風況に恵まれた地域であり、既設風力発電所の建て替えを実施することで、その発電効率の良化を図ることを目的としております。また、今後より画期的な発電方法が開発されれば、幅広く検討する方針です。</p> <p>また、弊社としても地域振興に資する形で風力発電の導入を進めたいと考えており、どのように資することができるかについては、今後も引き続き地域関係者との協議を進めます。</p>

<p>2</p> <p>八甲田山風力発電設置には反対です。 八甲田山は自然が多く植動物たちの、希少価値が損なわれる恐れもあります。 八甲田と云う世界的にも有名な山の自然、それによる私達が自然から受ける恩恵も様々なものであります。 電力は必要です。人間が生きる中での必需品であることは自覚しています。だからと云って、自分達が不自由な思い経済を停滞させられないなど、人間が不自由な思いをしたくない思いで事業計画を邁進してもいいのでしょうか？ 何故、東北電力、東京電力の為に青森県だけが犠牲にならなければならないのか疑問です。 何故、東北地方に縁もゆかりもない、関西電力は蔵王連峰に何故、東北電力は八甲田山に、設置しなければならないのか？関西電力は関電地域に設置しないのか？何故、東北電力は東電地域に設置しないのか？理解に苦しみます、蔵王連峰設置計画は頓挫しました。企業、人間の私利私欲で世界的な八甲田山、自然、植動物が破壊する事には断固反対致します。</p>	<p>「(仮称)みちのく風力発電事業」につきまして は、環境影響評価手続きや関係機関との協議を含め事業実施を検討している段階でございます。今後、いただいたご意見を踏まえ、事業計画を検討いたします。 風力発電については様々なご意見があることと受け止めております。今後、関係機関や地元地区等の意見を踏まえ、事業計画を検討し、ご理解いただけるよう努めます。</p>
---	---

○日刊新聞紙における公告

東奥日報、デーリー東北（令和4年9月2日（金））

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称)野辺地風力発電事業更新計画 環境影響評価方法書」を縦覧し、説明会を開催します。

一、事業者の名称 株式会社ユーラスエナジーホールディングス
 代表者の氏名 代表取締役社長 稲角秀幸
 事務所の所在地 東京都港区虎ノ門四丁目三番一三号
 (仮称)野辺地風力発電事業 更新計画

二、対象事業の名称 種類 風力(陸上)
 規模 発電設備出力 四万九千九百九十キロワット

三、対象事業実施区域 青森県上北郡野辺地町及び六ヶ所村
 四、関係地域の範囲 青森県上北郡野辺地町及び六ヶ所村、横浜町
 五、縦覧の場所・時間 野辺地町役場 中央正面玄関、六ヶ所村役場
 政策推進課、横浜町役場一階ロビー(土・日・祝日を除く開庁時)
 電子縦覧は次のウェブページにて実施する。
<https://www.eurus-energy.com/assessment/43054/>

期間 令和四年九月二日(金)から令和四年十月四日(火)まで
 縦覧期間に加えて、意見書の提出期日まで、閲覧可能

六、意見書の提出 環境影響評価方法書について、環境の保全
 の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・
 意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、縦覧場所に備え
 付けの意見書箱にご投函頂くか、令和四年十月十八日(火)
 までに左記の問い合わせ先へ郵送ください(当日消印有効)。

七、住民説明会の開催を予定する日時及び場所
 一、開催日 令和四年九月十一日(日) 十時から ※一時間程度
 目ノ越地区農産物加工等集会施設
 (青森県上北郡野辺地町字向田三二一八番三号)
 二、開催日 令和四年九月十七日(土) 十時から ※一時間程度
 戸鎖地区児童厚生体育施設
 (青森県上北郡六ヶ所村大字鷹架字久保ノ内七七番一号)

八、問い合わせ先 株式会社ユーラスエナジーホールディングス
 〒一〇五〇〇〇一 東京都港区虎ノ門四丁目三番一三号
 ヒューリック神谷町ビル七階 電話〇三(五四〇四)五三三七
 (担当)国内事業企画部 環境アセスメント担当 野口・桶田
 問い合わせ時間 土、日、祝日を除く十時から十二時、
 十三時から十七時まで

※報道機関の方：広報IR部 〇三(五四〇四)五三四〇

○地方公共団体の公報又は広報誌によるお知らせ

広報のへじ 2022 年 9 月号 (第 761 号)

- ◆事業名称 (仮称)野辺地風力発電事業 更新計画
- ◆対象事業実施区域 青森県上北郡野辺地町及び六ヶ所村
- ◆縦覧場所 野辺地町役場 中央正面玄関
- ◆インターネットによる公表 <https://www.eurus-energy.com/assessment/43054/>
- ◆縦覧期間 令和4年9月2日(金)～10月4日(火)
- ◆意見書受付期間 令和4年9月2日(金)～10月18日(火)
- ※環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函くださるか、問合せへ郵送ください(当日消印有効)。
- ◆縦覧・意見書受付時間 役場の開庁時 (8時半～17時15分(土・日・祝日を除く))
- ◆環境影響評価方法書の説明会 (日時及び場所) 9月11日(日) 10時～11時 目ノ越地区農産物加工等集会施設(字向田3281-3)
- ◆問合せ 株式会社ユーラスエナジーホールディングス 〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号 ヒュリック神谷町ビル7階 担当:国内事業企画部 環境アセスメント担当(野口、桶田) ☎03-5404-5337

「(仮称)野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価方法書」の縦覧のお知らせ

株式会社ユーラスエナジーホールディングスが計画する「(仮称)野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価方法書」について、縦覧及び説明会を開催します。

広報ろっかしよ 2022 年 9 月号 (第 450 号)

■縦覧について

事業名称	(仮称)野辺地風力発電事業 更新計画
対象事業実施区域	野辺地町および六ヶ所村 *既存のユーラス野辺地ウインドファームの建て替え事業
縦覧場所	政策推進課
インターネットによる公表	https://www.eurus-energy.com/assessment/43054/
縦覧期間	9月2日(金)～10月4日(火) (平日8:15～17:00)
意見書受付期間	9月2日(金)～10月18日(火) (平日8:15～17:00) 環境影響評価方法書に、環境保全の見地からの意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(理由を含む)を記入し、意見書箱に投函するか右記まで郵送してください(当日消印有効)。

お知らせ
(仮称)野辺地風力発電事業更新計画に係る環境影響評価方法書 縦覧および説明会

株式会社ユーラスエナジーホールディングスが計画する「(仮称)野辺地風力発電事業 更新計画」について、環境影響評価の調査、予測および評価の手法を取りまとめた「環境影響評価方法書」の縦覧および説明会を行います。

- 説明会
- ▽日時 9月17日(土) 10時～11時
 - ▽場所 戸鎖地区児童厚生体育施設(鷹架字久保ノ内77-1)
 - 株式会社ユーラスエナジーホールディングス 国内事業企画部 環境アセスメント担当 ☎03(5404)5337 (〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号 ヒュリック神谷町ビル7階)

広報よこはま令和4年9月号(第741号)

「(仮称)野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価方法書」の縦覧のお知らせ

株式会社ユーラスエナジーホールディングスが計画する「(仮称)野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価方法書」について、環境影響評価の調査、予測及び評価の手法をとりまとめた「環境影響評価方法書」を以下のとおり縦覧し、説明会を開催いたします。

- 事業名称 (仮称)野辺地風力発電事業 更新計画
- 対象事業実施区域 青森県上北郡野辺地町及び六ヶ所村 ※既設のユーラス野辺地ウインドファームの建て替え事業
- 縦覧場所 横浜町役場 1階ロビー
- インターネットによる公表: <https://www.eurus-energy.com/assessment/43054/>
- 縦覧期間 令和4年9月2日(金)～10月4日(火)
- 意見書受付期間 令和4年9月2日(金)～10月18日(火)
- ※環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、意見書受付終了日までに、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函頂くか、下記のお問い合わせ先へ郵送ください(当日消印有効)。
- 縦覧・意見書受付時間: 役場の開庁時(8時15分～17時(土・日・祝日を除く))
- 環境影響評価方法書についての説明会

<日時及び場所> 1回目 日時: 令和4年9月11日(日) 10時00分～11時00分 場所: 目ノ越地区農産物加工等集会施設(野辺地町字向田328-3)
2回目 日時: 令和4年9月17日(土) 10時00分～11時00分 場所: 戸鎖地区児童厚生体育施設(六ヶ所村大字鷹架字久保ノ内77-1)

<お問い合わせ先> 株式会社ユーラスエナジーホールディングス 〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号 ヒュリック神谷町ビル7階 担当: 国内事業企画部 環境アセスメント担当(野口、桶田) ☎03-5404-5337

○インターネットによる「お知らせ」
青森県のウェブサイト



現在の位置：ホーム > 組織でさがす > 環境生活部 > 環境保全課 > (仮称) 野辺地風力発電事業更新計画 (環境影響評価手続状況)

関連分野：[環境・エコ](#)

更新日付：2022年9月5日 [環境保全課](#)

(仮称) 野辺地風力発電事業更新計画 (環境影響評価手続状況)

事業名	(仮称) 野辺地風力発電事業更新計画
事業者	株式会社ユーラスエナジーホールディングス
事業の種類	風力発電所の設置
事業の規模	出力：49,990kW
対象事業実施区域	青森県上北郡野辺地町及び六ヶ所村
関係地域	青森県上北郡野辺地町及び六ヶ所村、横浜町
方法書	<p>公告：令和4年9月2日 縦覧：令和4年9月2日～10月4日 (縦覧場所) 野辺地町役場 中央正面玄関、六ヶ所村役場 政策推進課、横浜町役場 1階ロビー (電子縦覧) 事業者のホームページはこちらです 説明会の開催：令和4年9月11日 目ノ越地区農産物加工等集会施設、令和4年9月17日 戸鎖地区児童厚生体育施設 住民等意見の概要： 審査会意見： 知事意見：</p>
準備書	<p>公告： 縦覧： 説明会の開催： 住民等意見の概要： 審査会意見： 知事意見：</p>
評価書	公告・縦覧：
事後調査等報告書	<p>提出： 公告・縦覧：</p>

[関連ページ](#)

この記事についてのお問い合わせ

環境保全課 水・大気環境グループ
電話：017-734-9242 FAX：017-734-8081

[お問い合わせ](#) [このページを印刷する](#)

六ヶ所村ウェブサイト



現在位置： [ホーム](#) > [全体のお知らせ](#) > [村とエネルギーのお知らせ](#) > [2022年9月のお知らせ](#) > 「(仮称)野辺地風力発電事業 更新計画」に係る環境影響評価方法書の縦覧及び説明会について

「(仮称)野辺地風力発電事業 更新計画」に係る環境影響評価方法書の縦覧及び説明会について

株式会社ユーラスエナジーホールディングスが計画する「(仮称)野辺地風力発電事業 更新計画」について、環境影響評価の調査、予測及び評価の手法をとりまとめた「環境影響評価方法書」の縦覧及び説明会が次のとおり行われます。

1. 事業名称

(仮称)野辺地風力発電事業 更新計画

2. 対象事業実施区域

青森県上北郡野辺地町及び六ヶ所村

※既設のユーラス野辺地ウインドファームの建て替え事業

3. 縦覧場所

六ヶ所村役場 政策推進課

4. インターネットによる公表

<https://www.eurus-energy.com/assessment/43054/>

5. 縦覧期間

令和4年9月2日(金)～10月4日(火) 8時15分～17時(土・日・祝日を除く)

6. 意見書受付期間

令和4年9月2日(金)～10月18日(火) 8時15分～17時(土・日・祝日を除く)

※環境影響評価方法書について、環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入の上、意見書受付期間終了日までに、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函いただくか、下記のお問合せ先へご郵送ください(当日消印有効)。

7. 説明会

日時：令和4年9月17日(土) 10時～11時

場所：戸畑地区児童厚生体育施設(六ヶ所村大字鹿架字久保ノ内77-1)

8. お問い合わせ

株式会社ユーラスエナジーホールディングス

〒105-0001

東京都港区虎ノ門4丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル7階

担当：国内事業企画部 環境アセスメント担当(野口、桶田)

電話：03-5404-5337

村とエネルギー

過去一ヶ月
2022年10月
2022年9月
2022年8月
2022年7月
2022年6月
2022年5月
2022年4月
2022年3月
2022年2月
2022年1月
2021年12月
2021年11月
2021年10月

登録日：2022年7月27日 / 更新日：2022年8月25日

[印刷](#) [戻る](#) [ページの先頭](#)

横浜町ウェブサイト

山海の恵み ふれあいの里



検索

▶ ホーム
▶ くらし
▶ 観光・産業
▶ 防災
▶ 行政
▶ 議会
▶ 原子力

▶ くらし

- ▶ 戸籍・住民登録・証明
- ▶ 医療・年金
- ▶ 健康
- ▶ 福祉
- ▶ 税金
- ▶ 教育
- ▶ 生活・環境
 - ▶ ごみ
 - ▶ 犬の登録・狂犬病予防注射
 - ▶ ハチの巣について
 - ▶ 指名願い
 - ▶ 上下水道
 - ▶ 住宅
 - ▶ 道路
 - ▶ 交通安全・防犯
 - ▶ 交通
 - ▶ 新エネルギー
 - ▶ コミュニティ助成
 - ▶ 大規模盛土造成地について
 - ▶ 男女共同参画
 - ▶ 公害
 - ▶ 消費者行政
 - ▶ 光通信
 - ▶ リサイクル
 - ▶ その他
 - ▶ 移住・定住
- ▶ お知らせ情報一覧

現在位置: [ホーム](#) > [くらし](#) > [生活・環境](#) > [新エネルギー](#) > 「(仮称)野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価方法書」の縦覧について

「(仮称)野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価方法書」の縦覧について

株式会社ユーラスエナジーホールディングスが計画する「(仮称)野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価方法書」について、環境影響評価の調査、予測及び評価の手法をとりまとめた「環境影響評価方法書」を以下のとおり縦覧し、説明会を開催いたします。

- **事業名称**
(仮称)野辺地風力発電事業 更新計画
- **対象事業実施区域**
青森県上北郡野辺地町及び六ヶ所村
※既設のユーラス野辺地ウインドファームの建て替え事業
- **縦覧場所**
横浜町役場 1階ロビー
- **インターネットによる公表**
(<https://www.eurus-energy.com/assessment/43054/>)
- **縦覧期間**
令和4年9月2日(金)～10月4日(火)
- **意見書受付期間**
令和4年9月2日(金)～10月18日(火)

※環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、**意見書受付終了日までに**、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函頂くか、下記のお問い合わせ先へご郵送ください(当日消印有効)。

- **縦覧・意見書受付時間**
役場の開庁時(8時15分～17時(土・日・祝日を除く))
- **環境影響評価方法書についての説明会**
- <日時及び場所>
- 1回目
日時: 令和4年9月11日(日) 10時00分～11時00分
場所: 目ノ越地区農産物加工等集会所(野辺地町字向田328-3)
- 2回目
日時: 令和4年9月17日(土) 10時00分～11時00分
場所: 戸鎖地区児童厚生体育施設(六ヶ所村大字鷹架字久保ノ内77-1)

<お問い合わせ先>
株式会社ユーラスエナジーホールディングス
〒105-0001
東京都港区虎ノ門4丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル7階
担当: 国内事業企画部 環境アセスメント担当(野口、楠田)
電話: 03-5404-5337

このページの情報発信部門


横浜町 企画財政課
住所: 青森県上北郡横浜町字寺下35 電話番号: 0175-78-2111 ファクス: 0175-78-2118
 [メールでのお問い合わせ](#)

この組織からさがす: [企画財政課](#)

登録日: 2022年8月31日 / 更新日: 2022年8月31日

☰ ← ↑

当社 環境影響評価ウェブサイト (1)



[English](#) | [日本語](#) | [お問い合わせ](#)
[私たちについて](#) | [事業案内](#) | [発電所のご案内](#) | [地域の皆さまと共に](#) | [企業情報](#) | [お知らせ](#)

[採用情報](#)

2022.09.02 更新
(仮称) 野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価方法書の公表、縦覧について

TOP / 環境影響評価 / (仮称) 野辺地風力発電事業 更新計画

令和4年9月2日
株式会社ユールスエナジーホールディングス

当社は、令和4年9月1日付で、環境影響評価法及び電気事業法に基づき「(仮称) 野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価方法書」(以下、「方法書」)及びこれを要約した書類(以下、「要約書」)を経済産業大臣に届け出るとともに、青森県知事及び野辺地町長、六ヶ所村長、種浜町長に送付しました。
方法書及び要約書も環境影響評価法第7条の規定に基づき公表します。

一 計画概要

対象事業の名称	(仮称) 野辺地風力発電事業 更新計画
対象事業の種類	風力発電所設置事業
対象事業の規模	発電所出力 49,000kW (定積出力4,000～6,000kWの風力発電機を12～14基備置設置)
対象事業実施区域	青森県上北郡野辺地町及び六ヶ所村

一 縦覧について

縦覧の場所	野辺地町役場 中央広場北側 六ヶ所村役場 2階第2会議室 種浜町役場 1階ロビー
縦覧期間	令和4年9月2日(金) から10月4日(火)まで 上記法定期間に加え、意見書の提出期日(10月18日(火))まで縦覧可能です。
縦覧時間	土、日、祝日も除く随時
電子縦覧	当ページにて電子縦覧も実施いたします。 (https://www.eurus-energy.com/assessment/43054/)

一 意見書の提出について

提出方法	方法書について、環境の保全の観点からの意見をの持ちの方は、書面に必ず住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、縦覧場所に設置の意見書箱へ投入又は下記のとおり問い合わせ先住所へ郵送ください。なお、意見については日本語により記載願います。
提出期間	令和4年9月2日(金) から令和4年10月18日(火)まで 郵送の場合は、当日の消印有効です。
意見書様式	(仮称) 野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価方法書に対する意見書の提出について

(仮称) 野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価方法書に対する意見書 [100 KB]

当社 環境影響評価ウェブサイト (2)

一 住民説明会の開催について

目ノ郷地区商業地加工等委員会施設（青森県上北郡野辺地町字向田328-3） 令和4年9月11日（日）10時～11時
芦井地区商業地等開発（青森県上北郡大町新村大字高平字久保ノ内77-1） 令和4年9月17日（土）10時～11時

※両会場ともに、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、ご来場時にはマスクのご着用をお願いします。

一 お問い合わせ

住所	株式会社ユースエナジーホールディングス 〒106-0001 東京都港区虎ノ門四丁目9番13号ヒューリック神谷ビル7階
担当	環境事業企画部（環境アセスメント担当）
電話番号	03-5404-5337 （関連機関の方：広報課部 03-5404-5340）
お問い合わせ時間	土、日、祝日も除く10時～12時、13時～17時

一 方法書

表紙・目次	122 KB
第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	60 KB
第2章 対象事業の目的及び内容	39 MB
第3章 事業実施想定区域及びその周辺の概況	
3.1 自然的状況	119 MB
3.2 社会的状況	64 MB
第4章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	112 MB
第5章 環境影響評価方法を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	33 KB
資料集	791 KB
要約書	114 MB

一 方法書及び要約書について

方法書及び要約書は、令和4年9月2日（金）～10月18日（火）の期間中は閲覧が可能です。ただし、ダウンロードして閲覧・印刷することはできません。
本書の著作権は、株式会社ユースエナジーホールディングスに帰属します。著作権者である株式会社ユースエナジーホールディングスの許諾を得ないで、複製、転用、販売、貸与、他のホームページへの掲載等を行うことを禁止します。
本書に掲載した地図は、国土院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものです。

[環境影響評価図書一覧に戻る](#)

○ご意見記入用紙

「(仮称)野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価方法書」

ご意見記入用紙

「(仮称)野辺地風力発電事業 更新計画 環境影響評価方法書」について、環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、意見書に必要事項をご記入のうえ、縦覧場所に設置しました意見書箱にご投函頂くか、下記の住所宛に郵便にてお送りください。

- 意見書の郵送先 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル 7 階
 (株)ユーラスエナジーホールディングス
 国内事業企画部 環境アセスメント担当 宛
- 意見書の提出期限 令和 4 年 10 月 18 日(火) [当日消印有効]

意 見 書

令和 年 月 日

項 目	ご 記 入 欄
お 名 前 〔法人その他の団体にあつては、法人名・団体名、代表者の氏名〕	
ご 住 所 〔法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地〕	〒
方法書についての環境の 保全の見地からのご意見 〔日本語により意見の理由を含めて記載してください。〕	

- 注： 1. お名前、ご住所の記入をお願いします。
 なお、本用紙の情報は、個人情報保護の観点から適切に取り扱いたします。
2. この用紙に書ききれない場合は、裏面又は同じ大きさ(A4 サイズ)の用紙をお使いください。